

令和2年3月25日

保護者の皆様 へ

宮崎市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の終了について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3月24日付国の「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、臨時休業を終了し、今後は以下のとおりの対応となります。

つきましては、保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の学校の始業及び諸行事等につきましては、下記のとおりの実施を予定しておりますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

(1) 3月26日（木）で臨時休業を終了します。

※引き続き感染症予防対策（健康管理、不要不急の外出、密閉空間、密集場所、密接場
面を避ける等）に努めてください。

2 春休みの対応について

(1) 小中学校の第3回登校日3月30日（月）は予定通り実施します。

(2) 第3回校庭開放については、小学校では予定通り4月2日（木）に実施します。

※なお、中学校は部活動との関連があることから、各学校へ確認してください。（開放で
きない学校もあります）

3 部活動について

(1) 3月27日（金）より活動制限を緩和します。

※活動場所、時間、内容については、各学校の指示に従ってください。

4 令和2年度始業日及び入学式について

(1) 始業日については、全小中学校4月7日（火）とします。（通常の登校）

(2) 入学式については、中学校では4月9日（木）、小学校では4月11日（土）とします。

（参加者については、来賓及び在校生の制限を行います。）

5 その他

- 今後の感染状況により、急遽対応を変更することもあり得ますので、今後も学校からの連絡が受けられるようご注意ください。